

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175700335		
法人名	株式会社 一条		
事業所名	グループホームほろむい二号館 (ゆたか荘)		
所在地	岩見沢市幌向北2条1丁目611-109		
自己評価作成日	令和2年10月12日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JievosvoCd=0175700335-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和2年12月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設内の生活もご家族のご協力と職員の良好なチームケアを基盤に自分らしく安心・安全な生活を提供している。また、外出行事にも率先的に出掛け、季節に合わせた外出ツアー・町内会に加入し、地域での花壇の手入れやゴミ拾い・催し物に積極的に参加し、入居者様の思い出に残る生活を提供している。防火体制万全で全館オール電化であり、スプリンクラー・緊急通報装置・火災報知機等の設置、カーテン・絨毯等の防災対策もしている。また、年2回の全体避難訓練も消防職員立会いのもと、日中・夜間を想定して行い、各ユニットにて自主避難訓練も行なっている。常勤の看護師を配置して、介護職員と連携して日常的な体調管理や緊急の対応も協力医療機関との連携を取り対応している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果				項目	取組の成果			
	↓該当するものに○印					↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と	
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらい		
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらい		
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない		
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように	
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度		
			3 たまにある				3 たまに		
			4 ほとんどない				4 ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている	
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている		
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない		
			4 ほとんどいない				4 全くない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が		66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が	
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が	
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が	
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが		
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが		
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が						
			2 利用者の2/3くらいが						
			3 利用者の1/3くらいが						
			4 ほとんどいない						

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的な全体会議やユニット会議で施設理念を中心に考え、理念体現について発表もしています。また、新しい職員の方にもオリエンテーションの中で理念について説明を行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し町内会の行事や花壇の手入れ等に積極的に参加したり、交流会(焼肉やレクリエーション)にも参加していましたが、今年はコロナウィルス感染が考えられ、交流会には参加できていません。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症についての理解が得られるように議題を設けています。また、定期的に町内会向けにお便りの発行を実施しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの在り方や役割について家族・町内会・市関係者等に活動や取組み状況報告し、アドバイスをいただいているが、今年は開催されていないため、郵送などで状況報告しています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録・グループホームのお便りを届けるなどで面識を深め、その都度、運営上の疑問・問題点の相談をさせて頂くなど市との繋がりに努めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に会議を実施し、各ユニットに持ち帰り報告しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について定期的に会議を行い、状況報告しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の参加、内部研修の機会を設け、ユニット会議などで職員全員が理解できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ、わかりやすく説明し、話し合いながらご家族様に納得していただいています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常より、ご本人やご家族と職員が気兼ねなく話せる雰囲気作りをしています。不満・苦情として伝えられた内容は検討し報告しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議の中で提案を聞き、全体会議で報告しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員からシフト希望を取り、働きやすい時間帯を伺い実施しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受講し、内容はユニット会議で報告し、個々のスキルアップを目指しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修に参加の際、他事業所との情報交換を行っています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅訪問など入居前に面談を行い、馴染みの関係性を作るようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心配事や困っていることに対しては、共通の認識を持ち、一つ一つを解決できるよう説明し、行動して納得いただけることで信頼関係が築けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階では細目にスタッフ間の話し合いを密にし、次の支援も含めいつでもすぐ話し合いができるような体制にしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員の大切な生活空間であるとの共通の認識を持ち、その人らしく生きるよう支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の生活のご様子や身体の状態をお伝えし、情報を共有しながら同じ方向を見ていく支援に努め信頼関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在コロナ禍でご家族のみの窓越しの面会となっています。その際、職員がご家族と入居者様の会話の間に入り安心して頂けるよう支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や相性も考えつつ、皆様の個性が生かせるよう、また生き生きとした生活ができるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族と出会った時には挨拶し近況について様子を伺っています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常にご家族と入居者様の希望を確認し、生活面を観察しつつ、この支援で合っているかの話し合いの場を職員間で設けています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に生活歴をご本人、ご家族、これまでサービスを受けてきた事業所などから情報収集し、日常生活での会話や活動の中で生活歴の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録やバイタル表を毎日記入し、日々の観察や体調把握を職員は意識し、変化のあったことは引継いで情報共有しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎朝の申し送りや定期的ユニット会議を行い、各入居者様の担当職員を中心に職員・ケアマネ・管理者を含めモニタリングを実施し、ご本人やご家族の要望や意向を聞き、意見を反映しながら作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の変化、身体状況、ご本人の言動を引継ぎノートや個人記録に記入し、申し送りなどでも職員間の情報共有をし毎朝ミーティング時に意見交換を行い、プランの見直しや支援に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ここ数か月はコロナウィルスの影響で行えていませんが、それまではご本人やご家族の状況に応じ、買い物・医療機関受診・美容院等への送迎、希望に応じてご家族との外出・外泊も行い柔軟な対応を行っていました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内活動の清掃や花壇の整備、焼き肉などの交流会、地域祭りの参加をしています。児童館の子供達や歌や獅子舞など様々なボランティアの受け入れも行っていましたが、ここ数か月はコロナウィルスの影響で行えていません。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が納得された場合、当事業所かかりつけ医へ移行し定期的に内科・歯科往診を受けられています。また、希望に応じ入居前より通われていたかかりつけ医を継続受診し、付き添いも行っています。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を受け、身体や表情の変化について観察し、少しの変化であっても報告・相談をして指示や助言をいただき、適切な対応、受診に繋がっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には職員が付添い情報の共有を行い、入院期間中も面会に行き状態観察をし、情報の共有を図っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居者様の体調の変化に応じてご本人・ご家族の希望などを主治医を含めて話し合いの場を設けています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ユニット会議や職員間の話し合いを通し、定期的には急変時、事故発生時の連携体制や応急手当等の確認を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	以前は消防職員や町内会役員の協力のもと、避難訓練を実施していましたが、コロナウィルスの影響のため、今は毎月自主避難訓練を実施し災害に備えています。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のユニット生活の中で、不快感を与えないよう声掛けには注意し対応しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で、ご本人の希望や要望があった時には可能な限り意向に添った活動などができるよう支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の都合を優先せず、入居者様の状態や希望を把握し、ご本人に合ったペースで過ごせるよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時など寝癖を残さないようブラッシングを行い、化粧品の購入依頼があれば実施して身だしなみには気を付け、毎日の洋服もご自身で選択することができるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調などを考えながら職員と一緒に食事の準備や片付け等を行っています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事の提供をし、食事や水分摂取量を把握し支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し、困難な方には一部介助を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期・不定期に排泄誘導を行っています。ご本人の状況に合わせて布パンツ・パット・オムツ等を使用いただいています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取量を確認し、便秘時には医師と相談し、対応を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	個々の入居者様に合わせた入浴支援を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の状態に合わせて、休息の時間を設けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の管理マニュアルに沿って支援を行い、内服薬の変更についても職員間の共通認識を図っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の仕度や針仕事、花壇の手入れなど日常生活の中で楽しみながら参加できる内容を各個人の状態に応じて可能な範囲内での支援を行っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員同伴のもと、散歩や買い物などへ行かれたり、季節感を体感していただける場所へ出掛けるなどの外出支援を行っていますが、今はコロナウィルスの影響で散歩以外の外出は出来ていません。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の承諾を得てお小遣いは施設でお預かりし、職員の付き添いで買い物などをされた際には、持参したお小遣いをお渡ししてご自身で支払いを行って頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば施設の電話をお貸ししたり、ハガキや手紙を書かれた際には職員が投函の代行を行い、ご本人が困難な場合は、職員が替わって電話をしたり手紙の代筆を行ったりしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によっては暑さ対策などのため、食卓テーブルやソファ、テレビ等の配置換えで環境整備を行い、季節感を感じて頂けるように掲示板や壁面などを利用して貼り絵や塗り絵、折り紙などで飾りつけを行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士が落ち着いた状態で過ごすことができるように各個人の体の状態や精神面などにも配慮し、食席の席順変更など必要に応じて随時行っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅感を少しでも保てるように、馴染みのある物を持参して居室へ配置したり、思い出の写真やぬいぐるみなどを飾ったりしながら気持ちの面でもリラックスして過ごして頂けるように配慮しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口部分に入居者様の氏名や居室番号がわかりやすいように表示し、日常使用されるトイレの場所も壁面やドアを利用して確認しやすいように表示や掲示を行っています。		